



行政相談

▼日時 3月15日(金)、4月5日(金)
午前9時～正午

▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 行政上の困りごと
▼対応者 平山英夫行政相談委員
▼問合せ (自宅) ☎⑦5234

心配ごと相談

▼日時 3月18日(月)午前10時～午後3時

▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 身の回りの心配ごと
▼対応者 民生委員3名
▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎⑦5133

交通事故巡回相談

▼日時 3月22日(金)午前10時～11時20分、午後1時～2時20分

▼会場 那須塩原市役所
▼内容 交通事故など
▼対応者 交通事故相談員1名
▼予約方法 3日前までに電話で予約し、予約がない場合、巡回相談は実施しません。
▼申込み・問合せ 県民プラザ ☎028-623-2188

不動産相談

▼日時 3月22日(金)、4月4日(木)
午後1時30分～3時30分

▼会場 不動産会館東北支部
▼内容 不動産取引など

▼対応者 相談員 2名
▼問合せ 宅建協会東北支部(那須塩原市) ☎⑥6677

人権相談

▼日時 3月25日(月)午前9時30分～正午

▼会場 ゆめプラザ・那須
▼内容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)
▼対応者 人権擁護委員 2名
▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎⑦6917

広域無料法律相談

▼日時 4月11日(木)午後1時30分～4時30分

▼会場 トコトコ大田原3階 市民交流センター(大田原市中央1-3-15)
▼内容 法律上の困りごと
▼定員 18名(定員になり次第締切り)
▼予約方法 4月4日(木)から10日(水)までの期間に電話で予約
▼申込み・問合せ 大田原市総務課 ☎0287-23-1111

消費の豆知識

天皇陛下の退位に便乗した商法にご注意!!

事例

見知らぬ事業者から「平成から年号が変わる。天皇陛下のアルバムを買わないかと電話があり、皇室に興味があったので、少し話を聞いてしまった。本来8万円だが、3万8千円で買えると言われた。最終的に断つたのに一方的に自宅にアルバムが配送され、夫が受け取ってしまった。(70歳代女性)

ひんがし助言

天皇陛下の退位に便乗して、アルバム、掛け軸等の購入を電話で持ち掛けられたとの相談が寄せられています。中には長時間に渡って勧誘された、断っているのに執拗に勧誘されたという強引なケースもあり、注意が必要です。話を聞いてしまうと断りにくくなってしまう。購入する意思がない場合には、早いうちにはっきりと断りましょう。

注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を支払わず受け取り拒否しましょう。受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑がかかることはありません。「誰が注文したか分からない荷物は受け取らない」というルールを家族で作っておくのも一つの方法です。

困ったときは一人で悩まず相談しましょう

▼問合せ
○那須町消費生活センター ☎⑦6937
○栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ!
■開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
■時間 午前9時～正午、午後1時～4時
■場所 那須町役場内1階東側
■電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号 188番へ
土日など役場が休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)